

○姫路市立総合教育センターについて

<施設概要>

- ・総合教育センターは、教職員の研修や研究、カリキュラム開発支援の機能とともに、子供・保護者・教職員からの相談に一元的に対応できる相談機能、関係機関等と連携した支援・健全育成機能を併せ持った、教育に関する中核施設である。

<背景・経緯>

独自の教育改革構想「魅力ある姫路の教育創造プログラム」

- ・ベテラン教職員の大量退職、指導理念・技術の継承という観点から、教職員の資質向上を支援する仕組みや環境整備の必要性。
- ・子供の身体的・生理的発達状況の変化、教育的支援の多様化、家庭や地域の教育力の低下という観点から、子供・保護者への相談・支援活動における総合的な対応、子供の発育の連続性を重視した一貫性のある指導の創出。



子供・保護者・教職員を総合的に支援する拠点として「総合教育センター」を設置。
校種間連携の強化。(一部の学校での)小中一貫教育の導入。

《他の計画との関連》

姫路市総合計画『ふるさと・ひめじプラン2020』:教育施策を人口維持のための方策として位置づけ

中心市街地活性化基本計画:中心市街地の拠点性向上のための教育施設の充実。

→小中一貫教育推進モデル校開設や総合教育センター整備事業

<取組など>

- ・総合教育センター:教職員研修・教育研究・教育相談・非行防止、健全育成・特別支援教育を主とし、大きく分けて2つの事業を展開。

[教育支援事業]

魅力ある姫路の教育の創造に向け、学校園、教職員の活動の一体的支援を展開する。

[育成支援事業]

保護者・学校園・地域とともに、全ての子供たちの健やかな育ちと適切な教育を目指す。

○教育相談について

いじめや不登校、問題行動、発達における悩みなど、子供の教育や育ちに関する悩みに対応する教育相談窓口を設置し、専門的知識を有するスタッフ（市費・支援員）が相談対応。

個別相談の流れ

・ 電話相談・面談予約 → 個別面談 → 会議 → 継続相談

※個別面談：1回50分の面談（初回のみ保護者と2時間程度）。相談内容とともに、今後の支援を検討するために子供や家庭のことを伺う。

※会議：継続相談に向けて面談時の状況を基に、会議で総合的な判断を行い、担当者を決定（面談と継続相談の担当者は変わる）。

▼支援員が懸命に対応しているが、現在、予約が2か月待ちの状況（令和5年7月下旬頃から急増傾向）

適応教室について

面談・継続相談等を経て、不登校に係る支援として実施している「小集団活動（適応教室）」や「出張型適応教室」につなげるケースがある。

- ・小集団活動「きらぼし」：5名程度の小集団で、制作活動や運動等の体験活動を中心に実施し、成功体験を積み重ねることができるよう支援を行う。原則第1水曜日から第3水曜日の午後1時から午後2時30分に行っている。
- ・小集団活動「ふれあい」：5名以上（約10名程度）の集団で、共に活動することや学習（自主学習）の時間を確保することで、対人関係を築き、学校復帰や社会的自立への気持ちをもつことができるよう支援を行う。月・火・木・金曜日の午前10時から午後2時20分に行っている。
- ・出張型適応教室「すまいる」：総合教育センターが市の中部付近に位置していることから、市内北部・南部の2か所に設置し、市職員（教育相談員）2名を隔週で派遣している。